

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	水海道西部地区（大花羽第2）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	172.84ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	147.69ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	144.01ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	131.93ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.90ha
(備考)	

注1：③の「39才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

大花羽地区では中間の大輪地区がすでに実質化され、北部の花鳥地区、南部の羽生地区の2カ所に分かれています。いずれも土地改良後50年を経過する農地があり、面積が小さかったり、形状が良くない。羽生地区では遊休化された農地が増えてきている。兼業農家が多く、現状維持の意向を持つ農家が多い。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

花鳥地区では中間管理機構を利用した耕地割合は比較的多いが、基盤整備の土地の形状が悪くなく、集約は進んでいない。羽生地区では自作ばかりか遊休化してしまう農地が多くなってきた。この地区も兼業農家が多く、今後、高齢化、世代交代等の時期に中心経営体への農地の集約化を進めていく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(農地の貸付け等の意向)
 農委アンケートでは花鳥地区では担い手農家に耕作されている農地が多いが、羽生地区では自作地と相対耕作がかなり多く、遊休化している農地も増えてきている。貸付希望農地や売りたい意向の農地は点在するが、条件が良くないのか引受がない。今後、高齢化が進むにつれ、耕作できない農地は増加するものと思われる。

(農地中間管理機構の活用方針)
 この花鳥地区での中間管理機構を利用した貸し借りは進んでいるが、圃場形状の条件が悪くなく、更なる集約にいたらない。羽生地区では中間管理機構の利用が進んでいないので、今後も新たな賃借地が出るようなときには中間管理機構を利用し、更なる集約を図っていく。

(基盤整備への取組方針)
 基盤整備を行うことによって圃場面積を大きくし、大型機械の活用により、大規模経営農家の参入が図られる。